

# 取扱説明書

## 《特記事項》

- (1) 本契約は賃借人の届出自動車を駐車する場所の提供のみとするため、賃貸人及び立会人は  
除草・除雪等をしないものとする。
- (2) 軽トラックを含むトラックや特殊車両は契約不可とする。
- (3) 26、27 番は縦列駐車区画とする。

## 《注意事項》

### 初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

